



千葉地方裁判所では、県内の学生の方を対象として、裁判所や裁判所で働く人について理解を深めるための法廷見学ツアーを行っています。

開催日時は、千葉地裁ウェブサイトから。

定員10名(事前申込制)

千葉地裁 法廷見学 ツアー

内容の一部をご紹介します！



千葉地方裁判所

千葉市中央区中央4-11-27



模擬裁判・調書作成体験

本物の法廷を使用して裁判の流れを体験した後、裁判所書記官が作成する公判調書の作成体験を行います。



法廷見学・質疑応答

通常は立入りできない法廷内部を見学し、裁判所職員が解説をしたり、質問に回答します。

詳細・申込方法

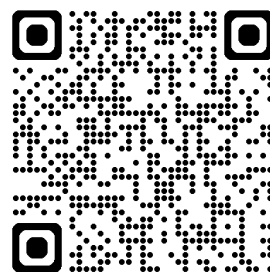
お問い合わせ先

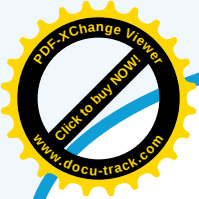
千葉地裁ウェブサイトをご覧ください

千葉地方裁判所総務課広報係

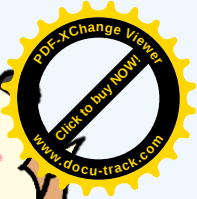
TEL: 043-333-5238

(直通。平日 9:00~17:00)





参加者の声を 紹介するよ



法廷の中に入ること
なんてないから、
体験できてよかった

公民で勉強したこと
とはまた違うことを
色々聞いた



裁判官、検察官、弁護士だけでなく、
裁判所書記官の仕事も体験でき、
将来の選択肢が広がった